

所定疾患施設療養費 算定状況

令和4年度

期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日

上記期間における、当施設の算定状況は以下の通りです。

疾患名	件数	日数
肺炎	2件	14日
尿路感染	136件	816日
蜂窩織炎	12件	74日
帯状疱疹	4件	26日

算定要件の概要

- 治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置等が行われた場合に、1回に連続する7日間を限度とし、月1回に限り算定する。
- 所定疾患施設療養費の対象と入所者の状態は次の通りです。
 - ・肺炎
 - ・尿路感染症
 - ・蜂窩織炎
 - ・帯状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る)

